

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	千葉県	市町村名	習志野市	大学名	
派遣日	令和 6 年 7 月 2 9 日 (月曜日) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0 (1) 開会・挨拶 9 : 3 0 ~ 9 : 3 5 (2) 講話 9 : 3 5 ~ 1 0 : 4 5 (3) 質疑応答 1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 2 5 (4) 閉会 1 1 : 3 0				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。派遣 / 遠隔				
派遣場所	講師の勤務地【オンラインでの実施】				
アドバイザー氏名	中村学園大学特任教授 吉谷 武志 先生				
相談者	習志野市教育委員会学校教育部指導課				
相談内容	(1) 外国人児童生徒等の現状と課題 ①多文化の子ども、多文化学校 ②日本語指導の必要な子ども自身の課題 (2) 受け入れ体制づくり ①周りの子どもへの指導・学校内体制（日本語担当、担任、管理職） (3) 日常の指導や支援の方法等 ・対象児童生徒が少数散在化している地域における支援体制の構築について ・日本語指導教室拠点校の設置と巡回指導の違いや課題、 オンラインによる対応等				
派遣者からの指導助言内容	(1) 外国人児童生徒等の現状と課題 ①多文化の子ども、多文化学校 ・各学校において、多文化理解を推進しようとする意識が高まり、様々な取組がなされるようになってきている。一方で、ルーツはあるが、その国の言語や文化をあまり知らないという児童生徒の実態が理解できておらず、教師の思い込みで負担をかけてしまう様子も散見される。配慮は必要だが、まずは他の児童生徒と同様に一人一人の実態を把握・理解が求められる。 ②日本語指導の必要な子ども自身の課題 ・生活に必要な言語と、学習に必要な言語の違いに対する戸惑いが挙げられる。コミュニケーションをとるには十分だが、教科学習の中で使われる言葉の理解が難しく、学習に苦手意識を持つという例は少なくない。 (2) 受け入れ体制づくり ①周りの子どもへの指導・学校内体制（日本語担当、担任、管理職） ・生活言語と学習言語が異なることについて理解し、支援・指導の際に配慮する。児童生徒自身が自覚することも必要だが、教職員や周囲の児童生徒が、分かりやすい言葉で言いかえる等、支援体制を整えることが必要である。 ・支援を必要とする児童生徒の担任だけが対応するのではなく、学校として支援体制を整えることが必要。例えば、国際理解教育担当者を中心として、日本語支援が必要な児童生徒の受け入れ体制・支援体制を整備する、必要に応じて連携できる外部機関を把握しておく等が必要。 (3) 日常の指導や支援の方法等				

	・JSL カリキュラム等の活用が有効。特別の教育課程を組む場合だけでなく、ユニバーサルデザインの視点での授業づくり、合理的配慮を提供することで、支援が必要な子だけでなく、どの子も学びやすく生活しやすい環境づくりに繋がる。 (4) 市内学校への受け入れ体制づくり ・学校の受け入れ体制 校務分掌、協力体制の整備等、支援が必要な児童生徒の担任や校務分掌の担当職員が孤立しないように組織で対応する。また、子ども・保護者の状況等情報を共有する。 ・保護者への対応 保護者に対し、学校の教育方針だけでなく、日本の文化、社会制度、学校制度等の理解促進を図ること、また、経済的条件や滞日方針に応じて柔軟に対応することが必要である。 ・関係機関との連携による支援体制の構築、 実践例の共有、教材や機材等情報共有のための学校間の連携、支援者、講師の活用など外部機関とも積極的に連携する。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	当日までも複数回打ち合わせをしていただき、本市における外国人帰国子女等児童生徒教育の課題について、その解決に向けた情報を多面的に提供いただき、改めて広い視点から課題を捉え直し、検討する必要性を感じた。 本市は、長年様々な言語に秀でた言語・文化指導者を活用し、学校生活への適応を図ってきたが、国の方向性や指導者の不足等を鑑み、言語・文化指導者を活用しつつ、併せて日本語指導体制への検討を進めてきた。 令和5年度より日本語指導教室を開設し、「特別の教育課程」「個別の指導計画」を作成しての日本語指導を開始しているが、支援を必要としている児童生徒の在籍校との連携、在籍校での支援体制の整備については、より一層推進していく必要性を強く感じた。 また、御指導の中で、既に各校で取り組んでいる、特別支援教育・ユニバーサルデザインの視点からの授業作り等、通常学級（日本語を母語としない児童生徒の在籍学級）での指導・支援の有効性についても改めて理解した。新たな取組が必要な部分もあるが、全ての教職員が普段の教育活動を丁寧に行っていくという認識を持つことで、負担感を軽減し、全ての児童生徒がより一層学びやすい環境につなげていきたい。 各校の支援体制の整備に向けては、校務分掌や教育課程の見直し等の学校運営に関わることであり、管理職や教職員の理解が欠かせない。根幹となる指針・方向性について、改善を図るとともに、他課とも連携して支援体制の整備を図りたい。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。